

2025年9月24日(水)

投資先企業説明会「せとサポのつどい」の開催について

- 2025年11月8日(土)にトマト銀行で取扱中の投資信託「せとうち応援株式ファンド(愛称:せとうちサポーター)」の投資先企業説明会『せとサポのつどい』を開催します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2025年11月8日(土)に、中銀アセットマネジメント株式会社(代表取締役 中西 啓介)を主催者とした説明会『せとサポのつどい』を共催します。本説明会は投資信託「せとうち応援株式ファンド(愛称:せとうちサポーター)」の投資先企業説明会です。

「せとうちサポーター」は、瀬戸内3県(岡山・広島・香川)の企業の株式と先進国の株式を投資対象とした、瀬戸内のみなさまの資産形成と瀬戸内の企業を応援するファンドです。投資対象となる瀬戸内3県の企業は、瀬戸内3県で経済活動を行うことで、他の地元企業(非上場企業を含む)との取引や雇用社員の家族を含めた消費活動を通じて、地元経済に貢献しています。

また、2023年2月の当社取扱開始以降、受益者は順調に増加しています。

当社は今後も、お客さまの資産形成にお役立ていただけるよう情報提供を行うとともに、地元経済に貢献する企業を応援します。

記

投資先企業説明会「せとサポのつどい」概要

開催日時	2025年11月8日(土) 13:30～15:30
開催場所	おかやま未来ホール ＜岡山市北区下石井1-2-1 イオンモール岡山5F＞ ※駐車場をご利用される場合は、自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。
内 容	【第一部】会社説明会 株式会社サンマルクホールディングス＜代表取締役社長 藤川 祐樹 氏＞
	【第二部】ゲスト講演(スペシャル対談) ＜プロ野球解説者 槇原 寛己 氏、カリスマ専門投資家 テスタ 氏＞
参加費	参加無料(事前申込制)
定 員	500名(先着順) (※申込締切:2025年10月24日(金) ※定員に達し次第終了します。)
主 催	中銀アセットマネジメント株式会社 特別共催: 中銀証券株式会社 共 催: 株式会社トマト銀行、株式会社中国銀行

以 上

本件に関するお問い合わせ先
報道関係のお問い合わせ先

営業統括部
経営企画部(広報担当)

内田
俣野

Tel 086-221-1091
Tel 086-221-1033

投資信託ご購入にあたっての注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

●投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のもがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

※申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.85%(税込))

※信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.42%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

※信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.30%)

※その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

※復興所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、所得税×2.1%が適用されます。

●実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」でご確認ください。

【その他の重要事項】

●投資信託については、元本の保証はありません。

●投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

●投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

●当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

●当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

●投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

●投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」はトマト銀行の本支店の窓口に用意しております。

インターネット投信のお申込みに関するご注意事項

- 本サービスのご利用は、満18歳以上で国内に居住する個人のお客さまが対象となります。（法人のお客さまはお申込みできません。）
- 本サービスのご利用に際しては、当社の投資信託総合取引口座の開設が必要となります。
投資信託総合取引口座を開設されていないお客さまは、お手数ですが、お近くの当社本支店の窓口にてお手続きください。

インターネット投信に関するご留意事項

- 本サービスでの購入可能なご注文の限度額は、1件のご注文あたり2億円以下のお取扱いとなります。
同一ファンドでの購入および換金のご注文は、1日あたり合計で10件までとします。
- 購入および換金に係るご注文については、銀行営業日の午後2時まで、定時定額購入取引に係るご注文については、午後6時までに申込みの受付が完了した場合、「当日分」としてお取扱いします。
「当日分」の時限を過ぎた場合、または申込不可日の場合は、「翌営業日扱い分」としてお取扱いします。
- 購入代金は、午後2時から午後3時30分の時間帯を目途にお客さまの指定預金口座から引落しさせていただきます。なお、引落しにあたって、当座貸越は適用されません。
- 本サービスでは、買取請求による換金、マル優およびスイッチングの対応、指定預金口座・印鑑・氏名・住所の変更等はできません。
- 本サービスのご利用登録以降、投資信託のお取引にかかる各種書面（当社の定めるものに限ります。）につきましては、電子交付となり、今後は銀行窓口でのお取引にかかる各種書面につきましても電子交付となります。
（電子交付を中止し、郵送での書面交付のお取扱いを利用される場合は、当社所定の手続きを行ってください。）

【商号等】

株式会社 トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町2丁目3番4号

登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号
加入協会 日本証券業協会

プロ野球解説者

榎原寛己氏



カリスマ專業投資家

テスタ氏



中銀証券
開業15周年記念
スペシャル対談



せとサポのつどい 投資先企業説明会

定員
500名
先着順

2025年

11月8日(土)

13:30~15:30 (開場 13:00)

おかやま未来ホール

岡山市北区下石井 1-2-1
イオンモール岡山 5F (イオンシネマ西隣)



事前申込制

参加無料

第一部

株式会社サンマルクホールディングス
代表取締役社長 藤川祐樹氏

第二部

ゲスト講演(スペシャル対談)

※「せとサポのつどい」は中銀アセットマネジメントが設定・運用する投資信託「せとサポ応援株式ファンド(愛称:せとサポーター)」の投資家と企業をつなぐ活動です。

※駐車場のご利用はお客様ご負担となります。駐車券の発行は行っておりませんので予めご了承ください。※講演中のご入場については、制限させていただく場合がございます。

※天候等により、イベントが中止される場合は下記「中銀アセットマネジメント株式会社」ホームページでご案内しますので、ご来場前にご確認ください。(やむをえず予告なく中止する場合もございます)

主催



中銀アセットマネジメント

商号等 中銀アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長(金商) 第10号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ <https://www.chugin-am.jp/>

特別
共催



中銀証券

(開業15周年記念)

共催



トマト銀行



中国銀行

お申込み方法は裏面をご覧ください▶

お申込みは
こちらから

トマト銀行 投資信託ヘルプデスク

0120-112-865 (通話料無料)

受付時間 / 平日 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・休日を除きます。)



投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは、投資元本は割込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

▶申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大3.85%(税込))

▶信託報酬(純資産総額に対して、最大年率2.42%(税込))

▶信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.30%)

▶その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

※その他の費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることができません。

▶復興所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、所得税×2.1%が適用されます。

※実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により、換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」でご確認ください。

【その他の重要事項】

▶投資信託については、元本の保証はありません。

▶投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

▶投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

▶当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

▶当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

▶投資信託の運用による利益および損失は投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

▶一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」をお渡ししますので、十分にお読みいただき内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

詳しくは、お近くのトマト銀行の本支店へお気軽にお問い合わせください。



商号等 株式会社トマト銀行
金融商品取引業者 中国財務局長(登金) 第11号
加入協会 日本証券業協会

キリトリ

せとサポのつどい~投資先企業説明会~ 参加申込書			
フリガナ			
お名前		電話番号	
ご住所			
E-mail			
当行とのお取引	有・無	取引店:	支店(担当者:)

※本セミナーにご参加される際に取得した個人情報は、本セミナーの適切な運営管理の実施以外の目的には利用いたしません。